

議会だより



No. 103

平成28年1月28日
発行 大分県日出町議会
電話 0977-73-3135

題字は日出中3年 さかにし坂西 まゆ真由 さんです



きびきびとした動作で（平成28年出初式操法点検）

12月定例会

● 予算委員会	2
● 町民との意見交換会	3
● 日出町議会基本条例を制定	4
● 委員会報告	8
総務産業常任委員会・福祉文教常任委員会	
● 9人が町政全般を質す	10
一般質問	
● 研修視察	19
● 町民の声	20



議員が編集した手づくり議会だよりです

議会などの審議の記録は町のホームページでもご覧いただけます。

平成27年 12月定例会

12月定例会は、12月3日から18日までの会期で開催され、補正予算や条例改正など議案17件、承認1件、同意1件、発委3件を16日間にわたり審査しました。審議の結果、提案されたすべての議案を可決し、請願1件を採択、陳情1件を継続審査としました。

一般質問は、9人が登壇し、町政についてそれぞれが当局的所信を質しています。



かれい中間育成施設

【予算委員会】

既定の予算に1億6289万円を追加し、補正後の予算総額は106億639万円となります。

【主な歳出】

町営駐車場整備

陽谷駅改修に伴い、既存の南口駐車場を移転、整備します。約160台分駐車可能でうち100台程度職員に賃貸(月35000円)します。

1930万円

子育てホットクーポン

現行の子育て支援サービスに使えるクーポンを活用しやすくするため、対象者の抽出や利用状況の把握のためのシステムを導入します。

130万円

「030の幸」

町の農水産物(主に城下かれい)のブランド化推進、販売促進のため、ラッピングトラックを運行するなど広告や宣伝に注力します。

415万円

地方創生上乗せ交付によりかれい中間育成費や力き振興費、遊覧漁船改造費など漁協に補助します。

1365万円

農地集積担い手交付金

約16haの農地集積を行う農事組合法人FA真那井に対し、集積が円滑に進むよう補助します。(県の全額補助)

110万円

農地集積の協力者である土地提供者(耕作者、転換者など)に対し、事業が円滑に進むように補助(不足分)します。(国の全額補助)

365万円

土木建築関連予算

交通安全施設や道路の維持管理費、道路改良費、急傾斜地崩壊対策事業(大神照川地区)、リフォーム支援などの土木建築に関連する予算。

1718万円

【主な歳入】

事業実施に伴う国・県の支出金、地方債、財政調整基金繰入金で財源調整します。

教職員の定数改善

福祉文教常任委員会委員長から提出された「子どもたちの豊かな教育環境をつくるための教職員定数改善の必要を求める意見書の提出」を求める発委を全会一致で可決。

【意見書主旨】

複雑化している子どもたちを取り巻く課題解決のため、国の来年度予算において、少人数教育を含む計画的な職員定数改善計画の策定・実行することを要望する。

「ヘイトスピーチ」への対策強化

部落解放同盟大分県連合会執行委員長 清田昌助氏提出の「ヘイトスピーチに対する法整備を含む対策強化を求める意見書採択を求める請願」を全会一致で採択。

【意見書主旨】

表現・言論の自由を配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策に法整備を含めた強化策を速やかに検討し、実施することを強く要望する。

町民との



意見交換会

昨年引き続き二度目となる町民との意見交換会、今回は対象団体をあらかじめ設定し協議を行いました。

【総務産業常任委員会】

日時 11月7日(土) 18:00
場所 役場3F大会議室
対象団体 漁協関係者
協議内容

■大神漁港・日出漁港のトイレ設置
イベント参加者の利便性

向上のため、多目的トイレの設置を。

■水産多面的事業の継続

漁業者等が行う水産業、漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対する、国の補助の継続。

■小規模保全事業の拡充

天然資源の増減に左右されない計画的かつ安定的な生産を実現するために、漁場環境保全し、沿岸漁業の操業の効率化を進め、漁業生産量の増大を図る。

(底びき網漁場の底質改善を目的とした海底耕うんなどに対する支援)

■漁港における管理条例の施行及び管理
一部の漁港を除き係留船の管理がされていない。(係留船のうち2/3は届けがだされているが、1/3は不明)

■市場のPR・地産地消の推進
積極的なPRと広報を。

■力キ洗浄機の導入
力キ養殖の効率化、収量増加

■南海トラフにおける避難措置の徹底
東日本大震災からの学びを活かした避難措置を。



【福祉文教常任委員会】

日時 11月7日(土) 16:00
場所 日出町中央公民館
対象団体

小中学校のPTA役員
(PTA会長・母親代表)

協議内容

■通学路の安全対策

街灯がないため、下校時間が遅い児童・生徒の安全に不安。交通量が多く道路が狭い危険箇所を指摘。

■防犯ブザー

入学時に配布されるが耐用年数に限界があるため、破損した場合には再度配布を希望。

■豊岡小学校プール

校舎建て替えと同時にプールも改修されると思っていたが、保護者もいた。今後の改修予定及び計画は。

■給食センター

新センターの早期建設と残菜量の把握。

■大田公園

小学校低学年になるほど各自での時間の管理が難しいため時計設置を要望。

■芸術

中学校の授業内容で、芸術に係る授業時間の確保及び拡大。

■二期制

メリット・デメリットについての意見を求められたので、委員全員がそれぞれの見解を発言。

■コミュニティスクール

町内すべての小中学校で実施することになったが、地域との連携を深める意味では、校長や教頭の人事異動が早すぎるのではないかと。

今回、出された意見や要望はしっかり調査・研究し意見集約を行って、関係機関・関係部署へ提言していきます。

【日出町議会基本条例】

議会活性化への取り組み

議会改革特別委員会

平成23年、条例の必要性から協議を始め、様々な議論や研修を重ねて素案を作成。今年度、町民や町執行部との意見交換、地方自治専門の大学教授を迎えての勉強会、議員全員協議会、また18回に及び議会改革特別委員会での修正を経て、ようやく9章24条からなる日出町議会基本条例を今定例会に提案し、全会一致で可決、制定に至りました。

この条例は、前文に規定するように議会及び議員の責務、使命、役割などを明確に定めた議会活動の指針であり、議会運営における最高規範となります。今後、議会及び議員は、この条例を遵守しこれまで以上に町民全体の福祉向上、活力ある町の発展、

町民に開かれた議会を推進していきます。なお条例の詳しい解説は、日出町のホームページをご覧ください。

前文

町民の選挙で選ばれた議員により構成される日出町議会と同じく選挙で選ばれた日出町長は、二元代表制の下で日出町の代表機関を構成する。地方分権の推進により地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が急速に拡大する中、二元代表制の一翼である議会の役割と責任は、これまで以上に重要なものとなっている。このため、議会は、町長その他執行機関と対等な関係を構築し、それぞれの特性を生かしながら、町民の福祉向上と将来のまちづくりに向け、意思決定機関及び監視機関としての責務を十分に果たさなければならない。

さらに議会は、町民協働のまちづくりを実現するため、町民への情報発信と意見収集を積極的に行い、政策をめぐる立案・決定・執行・評価における論点・争点を明確にし町民に対して意思決定に関する説明責任を果たす必要がある。このため、議会はたゆまず改革を推進するとともに、

議員は自己研さんと資質の向上に努めなければならない。

よって議会は、地方自治法の本旨にのっとり、町民全体の福祉の向上と活力あるまちの発展のため、町民に開かれた議会を推進するとともに、議会運営の基本事項を定め、議会及び議員の役割と活動の指針を明確にすべく、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、前文に規定する日出町議会の使命、役割及び決意を踏まえ、日出町議会(以下「議会」という。)及び日出町議会議員(以下「議員」という。)の在り方等に関する基本的事項を定め、合

議会の機関である議会と、議会を構成する議員の役割と責務を明確にし、もって町民福祉の向上と健全な町政発展の実現を目的とする。

第2章 議会及び議員の責務

議員の責務

(議会の責務)

第2条 議会は、町民の意見

の把握と調整を図り、様々な解決の方策の中から町民福祉の向上と町の発展のための適切な選択をし、議論の過程を積極的に公開しなければならない。

(議員の責務)

第3条 議員は、町民の代表として、品位を保持し、能力の向上に努めるとともに、町民の意見を的確に把握し、広い視野から情報収集を行い、町民全体の利益を勘案して職務を行わなければならない。

第3章 議会及び議員の活動

(議会の活動)

第4条 議会は、議事機関として、次に掲げる役割を担う。

- (1) 議案等の審議及び審査により、町の意思決定を行うこと。
- (2) 町政に関する課題に的確かつ迅速に対応するため、活発な質疑及び質問並びに調査研究を通じて日出町長(以下「町長」という。)及び執行機関の長(以下「町長等」という。)の事務を監視し、政策の効果を適切に評価すること。
- (3) 必要な条例の制定を通じて自治立法権を有効に発揮する

とともに、意見書の提出、決議等により積極的に政策の形成、政策の提言等を行うよう努めること。

(4)内外の社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、調査機能の向上に努め、町民の視点に立った政策を形成すること。

2 議会は、前項各号に掲げる役割を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動する。

(1)町民の代表にふさわしい充実した審議及び審査並びに討議を行うこと。

(2)町民からの信頼性を高めるよう不断の努力を行い、議会運営の公正性及び透明性を確保すること。

(3)町民が参加しやすい開かれた議会運営を行うこと。

(4)町民の町政への参加意欲と理解が高まるように、分かりやすい言葉を用いた議会運営及び情報発信を行い、説明責任を果たすこと。

(委員会の活動)

第5条 議会に置かれる常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下これを「委員会」という。)の審査に当たっては、その所管する事務

について、積極的に調査研究を行い、政策提案を行うよう努めるものとする。

2 委員会の審査に当たっては、町長等に対し資料等の公開を求め、町民に対し分かりやすい議論を行わなければならない。

3 委員会は、町民からの要請に応じ、審査の経過及び所管に関する行政課題等を説明するため、説明会、懇談会等を積極的に行なうよう努めるものとする。

4 委員長は、委員会の秩序保持し、委員長報告を自ら作成するとともに、質疑に対する答弁も責任をもって行い、委員会審査報告を行うときは、審査の内容が町民に対して分かりやすい報告となるよう努めなければならない。

(議員の活動)

第6条 議会の意思は、会議に出席した全ての議員による定例会又は臨時会の会議(以下「本会議」という。)でこれを決定する。

2 議員は、選挙により選ばれた公職にある者及び議事機関である議会の構成員として主に次に掲げる役割を担う。

(1)本会議及び委員会(以下これを「会議等」という。)に出席し、議案等の審議、審査等を行うこと。

(2)町民の多様な意見を的確に把握するとともに、町政に関する調査研究を通じて政策立案、政策提言等を行うこと。

(3)様々な機会を活用して町民への説明責任を果たすこと。

3 議員は、前項各号に掲げる役割を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

(1)議員は、議会が議論の府であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

(2)議員は、一部団体及び地域の代表に捉われず、町民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

(3)自己の能力を高める不断の研究により、資質の向上を図ること。

(危機管理)

第7条 議会は、災害等の不測の事態から町民等の生命、身体及び財産又は生活の平穏を守るとともに、緊急時における総合的かつ機能的な活動

が図られるように、町長等と協力し、危機管理体制の整備に努めなければならない。

2 議会及び議員は、災害等の不測の事態が発生したときは町長等と連携して、次のとおり対応するものとする。

(1)議長は、議員による協議又は調整を行うため、協議会等を開催すること。

(2)議会及び議員は、状況を調査し、町民の意見及び要望を的確に把握するとともに、必要に応じて町長等に対し、提言及び提案を行うこと。

3 危機管理の体制及び対応については、別に定める。

第4章 町民と

議会の関係

(町民との関係)

第8条 議会は、町民に対し積極的に議会活動に関する情報を公開し、説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、地方自治法(以下「法」という。)第100条の2の規定による専門的知見の活用を行うとともに、各委員会にあっては法第115条の2の規定による公聴会制度及び参考人制度を十分に活用して、町民の専門的又は政策的

見識等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

3 議会は、少なくとも毎年1回以上の町民、町民団体、特定非営利活動法人等との議会報告を兼ねた意見交換会の場を設け、議会及び議員の政策立案能力を強化するとともに政策提案等の拡大を図るものとする。

4 議会は、請願及び陳情を町民による幅広い提案や意見と位置付け、誠実に対応するものとする。

5 議会は、重要な議案に対する各議員の表決の結果について、次条に定める日出町議会報等により公表するものとする。

(議会広報の発行)

第9条 議会は、町政に係る重要な情報を常に町民に対して周知するために、議会独自の視点から、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、広報の充実を図り、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう努めなければならない。

2 議会は、情報発信の一つとして、日出町議会報(以下「議会だより」という。)の年

4回以上の発行を行い、議会広報活動に積極的に努めなければならない。

3 議会は、議会だよりの充実を図るため、法第109条第1項の規定により議会報編集特別委員会を置く。

4 議会だよりは、議会報編集特別委員会委員が自ら編集を行うものとする。

第5章 議会と行政の関係

(議会と町長等の関係)

第10条 議会は、二元代表制の下、町長との立場及び権能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を構築し、事務の執行における監視及び評価を行うとともに政策の立案、政策提言等を通じて町民福祉の向上及び町政の発展に取り組みなければならない。

2 議会は、審議における議員と町長等との関係を次に掲げるところにより、緊張関係を保持するよう努めなければならない。

(1)本会議における議員と町長等との質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行うこと。

(2)本会議における質問及び発

言は、町民の目線で要点のみ分かりやすく述べ、中傷的、わい曲的発言は厳に慎むこと。

(3)会議等において町長等及び補助職員は、議員の質疑、質問等に対し、議長又は委員長の許可を得て反問することができるものとし、論点及び争点を明確にすること。

(政策等の監視及び評価)

第11条 議会は、町長から重要な政策等を含む議案が提出されたときは、論点を明確にするため、必要に応じて政策形成過程の事項について明らかにするよう求めるものとする。

2 議会は、重要な政策等の執行について、執行後にも断続的に報告を求め、効果や成果について監視及び評価に資する審議に努めるものとする。

3 議会は、町長等の事務の執行の効果及び成果について評価し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるよう求めるものとする。

(予算又は決算における政策

説明資料の作成)

第12条 議会は、町長が予算案又は決算案を議会に提出し議会の審議に付するに当たっては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別又は事業別の政策説明資料の作成を求めるものとする。

(議会の議決すべき事件)

第13条 法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件は、日出町総合計画を策定又は改定することとする。

第6章 自由討議の拡大

(自由討議の合意形成)

第14条 議員は、議会が合議制の機関であることを認識し議員相互の自由な討議を通じて合意形成を図るよう努めるものとする。

2 議長及び委員長は、議会が議論の場であることを十分に認識し、町長等に対する会議等への出席要請は必要に応じて行い、議員相互の自由な討議が行われるよう、会議等を運営しなければならない。

第7章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(議員政治倫理)

第15条 議員は、町民全体の代表者として、自らの役割及

び倫理性を深く自覚し町民の負託に心えるとともに、自己の地位に基づく影響力を不正に行使用することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならぬ。

2 議員の政治倫理については、別の規定で定める。

(議員定数)

第16条 議員の定数は、行財政改革の視点だけではなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮し、法令及びこの条例で定める活動の推進と、議会の備えるべき監視・調査機能、政策形成機能の確保という観点を踏まえて、これを定める。

2 議員定数の条例改正案は、町民の直接請求による場合及び町長が提出する場合を除き、明確な改正理由の説明を付して必ず委員会又は議員が提案するものとする。

(議員報酬)

第17条 議員報酬は、議員としての広範な活動範囲及び調査審議事項の複雑多様化のほか町の財政状況、社会情勢等を踏まえて、これを定める。

2 議員報酬の条例改正案は

町民の直接請求による場合及び町長が提出する場合を除き明確な改正理由の説明を付して必ず委員会又は議員が提案するものとする。

第8章 議会及び 議会事務局の体制整備

(議会改革特別委員会)

第18条 議会は、議会の改革及び活性化に継続的に取り組むため、議会に議会改革特別委員会を置く。

(議員研修の充実)

第19条 議会は、議員の資質及び政策形成、政策立案に係る能力の向上を図るため、年1回以上の議員研修を行い充実強化に努めるものとする。

2 議会及び議員は、町政の課題を広い視点から捉えるため、他の自治体の事例等を調査研究するよう努めなければならない。特に旅費を伴う視察研修(以下「視察研修」という。)は目的を明確にし、その成果を議会活動に十分に反映させなければならない。

3 議員は、視察研修後に速やかにその研修に係る目的、成果等を記した報告書を提出しなければならない。

(議会事務局の体制整備)

第20条 議会は、議会の政策立案機能を充実させるとともに、円滑かつ効率的な議会運営を行うため、議会事務局の体制整備に努めるものとする。

(予算の確保)

第21条 議会は、二元代表制の主旨を踏まえ、議会機能の充実強化を図るため、町長と調整を行い、必要な予算の確保に努めるものとする。

第9章 最高規範性と 見直し手続き

(最高規範性)

第22条 この条例は、議会運営における最高規範であり、議会に関する条例等の制定又は改廃に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合性を図らなければならない。

(見直し手続き)

第23条 議会は、社会情勢の変化、町民の意見等を踏まえこの条例の目的が達成されているかどうか検証を行い、改正の必要があると認められる場合は、十分に検討し、適切

な措置を講ずるものとする。

2 議会は、この条例を改正する場合には、全議員の賛同する改正案であっても、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

(条例の遵守等)

第24条 議会及び議員は、この条例及び議会に関する他の条例、規則その他の法令を遵守して議会を運営し、町民の負託に応えなければならない。

2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、新人議員に対し、任期開始後に速やかに、この条例の研修を行わなければならない。

附則

(施行期日)

この条例は、平成28年1月1日から施行する。

※一部省略しています。

常任委員会

総務産業

議案等の審査結果

条例の制定

町営駐車場の設置及び管理

旧トキハイндAsStringリー駐車場を町営駐車場として新設し、設置及びその管理に関する条例を制定します。

※月額駐車料：3500円

※月極駐車のみ

自転車の放置の防止

公共の場所（道路、公園、駅前広場、その他公共の用に供する場所）などに自転車放置禁止区域を制定し、撤去・保管・廃棄の対策を取れるよう条例を新設します。

※放置禁止区域：鳴谷駅、

日出駅北側、豊岡駅を予定

工事委託に関する協定

公共下水道日出町浄化センター施設増設工事は、日本下

水道事業団と9800万円で委託協定を締結しました。汚泥流入量が増加していることから、冬場の微生物の活動を活発にするための汚泥加温施設を増設し、脱水土泥の量を減らすことで、ランニングコストを削減します。

畜産公社の負担金

畜産公社新設備整備に係る市町村財源負担として、日出町の負担額は、27年度820万円、28年度558万円の合計1378万円となります。

豊岡駐在所の移転

豊岡小学校付近の用地を買収して、28年度に造成工事を行い移転する計画が予定されています。

マイナンバー通知カード

発送数1万2112通（12月4日現在）のうち、宛名不明247、郵便局よりの返送932、死亡等返納5、受取

拒否4、合計1188通が保留状態です。

ひじカレーラリー

町内18店舗が参加し、12月15日から3月10日にかけて、カレーを扱う店舗のスタンプラリーを実施します。

閉会中の審査

10月21日・11月9日開催

連携中核都市圏構想

大分市と7市町（別府・臼杵・津久見・竹田・豊後大野・由布の6市と日出町）が、それぞれに1対1で連携契約を締結することにより、圏域の経済成長、生活関連サービスの向上を目指します。

ハモ料理が機内食に

日出産ハモ料理が、11月の1カ月間、JAL国内線ファーストクラスの4路線（東京⇨北海道・大阪・福岡・沖縄）で5630食提供されました。



すばらしいコースが完成します（パークゴルフ場 糸ヶ浜）

糸ヶ浜パークゴルフ場

Aコース9ホールの造成が終了し、現在Bコースを行っています。現在Bコースを行っています。今年度中に芝生の植え付けを行い、来年度のオープンを目指しています。

陳情の審査

豊岡メガソーラー設置反対

西区自治会研究の会会長 小野次彦氏、副会長 山口幸男氏よりメガソーラー設置反対の陳情書が提出されました。

「主旨」事業の安全対策は万全と言いつが、西区住民は不信・不安が募り、現状の生活環境で不安のない心豊かな暮らしを守るためにソーラー造成反対を強く求めます。

現在、同区内で意見が2つに割れていることから継続審査となりました。

福祉文教

議案等の審査結果

条例の廃止

マイナンバー制度導入に伴い、住民基本台帳カードに関する条例を廃止します。

不妊治療費助成事業

大分県と日出町が特定不妊

治療や人工授精等の治療費を助成しています。例えば夫婦の合算所得730万円未満の方の新鮮胚移植の上限30万円／回、凍結胚移植の上限39万円／回の助成金等となっております。また、日出町一般不妊治療助成として、日出町に住所を有する方の人工授精の助成金額は上限3万円／回となっております。窓口は日出町福祉対策課子育て支援係です。

真那井幼稚園の廃園

これまで保護者アンケートを実施したり、幼稚園に係る地元住民の方々と意見交換してきましたが、園児減少に伴い、昭和32年設立以来、多くの園児が親しんだ真那井幼稚園は廃園となります。(卒園児846人)

平成27年度全国体力・運動能力調査結果

各学年別、男女別の8項目の調査結果で、日出町の平均値は、小学校では78・1%、中学校では79・2%の項目で全国平均値を上回りました。

日出町立図書館の来館者数

11月20日に来館者数が5万

人を突破し、11月30日現在で5万3215人となっております。

歴史資料館、帆足萬里記念館の開館

平成28年1月12日に1階の歴史資料館を開館します。2階の帆足萬里記念館は来年度改修を行い、開館します。



歴史資料館・記念館として生まれ変わります

給食センターの運営

平成25年度から調理と配送部門を民間委託での運営を行っており、コスト面では約100万円の減額となりました。金額の効果はもとより、食べ残しの残菜量も年々減っており、安心・安全でおいしい給食の提供ができています。

教育委員会制度

制度の改正に伴い、町長が定める「日出町教育大綱」と教育委員会が定めた「日出町教育振興計画」の提示がありました。これまでに以上町長と教育委員会との連携強化が求められます。

認知症ケアパス

パスというのは、パスウェイの略であり認知症ケアの道筋の意味です。

認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ・どこで・どのような医療や介護サービスを受けることができるかをまとめた「認知症ケアパスダイジェスト版」を作成・配布します。

閉会中の審査

10月21日開催

一般質問



岡山 栄蔵 議員
(川崎地区)

問 総合戦略は若い方の意見を反映していますか

答 住民等のアンケートを実施しています

問 産業振興についての重点事業はどのように取り組んでいますか。

商工観光課長

緊急経済対策、新規就業者雇用等支援事業を約5200万円の予算を組んで行っています。28年度以降も継続的な雇用につながることを目的にし地方創生に絡めた別の形で取り組んでいきたいと考えています。

問 日出町の魅力を生かした産業の育成で、若者が夢を持つ町づくりを推進するために行政はどのような支援がありますか。

農林水産課長

町では単独事業で行っている経営規模拡大チャレンジ支

援事業があります。国が行っている農地中間管理事業より条件を緩和した形で日出町の農地流動化を推進することを目的に行っています。

定住促進

問

定住促進を推進する事業でお試し居住や、一地域居住等、他市町村では有効策として取り組まれていますか、どう考えていますか。

政策推進課長

先進地を調査し、受け入れ体制を十分整えてから、今後取り組んでいきたいと考えています。

子育て・教育

問

子育て支援の充実や三世代

同居の推進等はどう考えていますか。

政策推進課長

親と同居することにより、子育てがしやすく働きやすくなると考えています。そのためにも、新築住宅の定住助成もうまく活用していきます。

問

グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校を通じた英語教育全体の充実策はありますか。

学校教育課長

今後、英語の教科化に伴い英語教育全体にかかわって大きな改革が行われることが予想されます。文科省、大分県教委の動向を見ながら、子どもたちに混乱が生じないよう迅速に対応していきたいと考えています。

第5次総合計画

問

時代にあった町づくりにつ



夢を持てる町づくり

いて、どう考えていますか。

町長

協働の町づくりのために地域の皆さん、区長、あるいはボランティア団体の方々と総合性というのが重要であると考えています。まだ道半ばと思いますが、今後とも努力させていただきたいと思っています。

質問を終えて

住民の参画意識の向上策が重要課題と考えます。



阿部 真二 議員
(大神地区)

問 子育て支援策（ネウボラ）導入計画は

答 充分検討して取り組みように努力します

問 フィンランドをモデルにした妊娠・出産・子育ての包括的支援拠点「ネウボラ」日本の導入を他市町村に先がけて行う計画はありますか。

福祉対策課長

妊娠前から子育て期にわたるまでのさまざまなお悩みに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを整備し、切れ目のない支援を一層充実させていくことは大切なことであり、望ましい姿だと思っております。今後、県や関係機関等の指導、ご協力をいただきながら充分検討していきます。



子育てサポートの充実を

28年度から、子ども子育て支援新制度のもと、利用者支援事業に取り組むように計画しています。

少年スポーツへの支援拡充策は

問

社会体育において、各種大会・練習試合など遠征による保護者負担の軽減、危険リスク低減対応はどのように行っていますか。

生涯学習課長

県市町村教育委員会が主催、または後援する大会において優秀な成績を収め、九州大会・全国大会に出場する場合は激励費として定額の補助を行っています。リスク対応としては、指導者や保護者へ送迎時の交通安全に充分心がけるように指導を行っています。また体調管理や健康状態、器具・用具の点検を定期的に行うように細心の注意を払って指導しています。

問

中学生の部活動はどうですか。また保護者の当番制があるために希望する部活動に入れない実態についてどのように考えますか。

学校教育課長

原則、公共交通機関を利用することを推奨しています。また部活動活性化事業として

中体連への登録料、大会参加料など保護者負担の軽減のための補助を行っています。保護者の当番制の実態については好ましくない事象だと捉え、学校に対して確認していきたいと考えています。

健康長寿策の拡充

問

胃がんの原因と考えられているピロリ菌について、今後検査除菌治療への助成を行う考えはありますか。

健康増進課長

国の動向を踏まえつつ、実施については速見郡杵築市医師会などと充分協議し、実施体制を構築するとともに住民の方々へ理解を得たうえで実施したいと考えています。

その他、観光振興についての質問がありました。

質問を終えて

他の自治体よりも先駆的な取り組みを。



佐藤 隆信 議員
(大神地区)

問 愛媛県伊方原発再稼働反対を

答 周辺の事情を見守りたいと思います

問 国は、新しい安全基準で伊方原発の再稼働を容認しようとしています。日出町は伊方原発から何kmの距離にありますか。また、事故が起きれば風向き次第で放射線物質の汚染の心配はありませんか。

総務課長 日出町の一番近い所で65kmです。原子力規制庁の拡散シミュレーションでは、重大事故が発生した場合でも本町にはほとんど影響がないという想定結果になっています。

問 農水産物の風評被害が起これば考えられませんか。

総務課長 福島原発事故を考えると例外なく、事故が起こった場合には風評被害の可能性が幾

らかでもあるのではないかと考えています。

問 愛媛県や大分県が四国電力に対して再稼働しないよう働きかけるように、町は意思表示すべきではありませんか。

町長 非常に重要な問題であるだけに、周辺の事情を見守っていききたいと思っています。

農業用排水路改修の地元負担金

問

農業や環境を守るため、改修に掛かる費用の負担軽減が必要であると考えます。現在の補助対象及び補助金額とその限度額は。



池の改修 地元負担の軽減を

税金の過度な滞納整理をしないように

問

差し押さえを積極的に行う方針を打ち出していますが、どのような状況の時に行うのですか。

総務課長

納税相談に応じない方、催告書を発送しても電話など何も連絡のない方に対し、財産調査を実施したうえで、差し押さえ可能財産が判明した場合に実施しています。

問

差し押さえの目標まで決めています。過度になっていませんか。

総務課長

税法に忠実な仕事をするのと、財産調査を徹底することでおのずと差し押さえ件数は増加していくと考えていますが、過度な差し押さえにはなりません。



岩尾 幸六 議員
(川崎地区)

問 町内の海岸地域における高潮対策は

答 地元消防団に対応を依頼しています

問 近年、地球温暖化に伴い沿岸部では満潮時の潮位が以前に比べ高くなっているようですが、町はどのような対策を取っていますか。

総務課長

台風接近の際には、町内漁港のパトロール強化と、高潮に備えては各地域消防団に依頼して、土のうの作成や設置、防潮板の取り付けなどをお願いしています。

問

沿岸地域の住民が高潮などの心配をせずに、安心して暮らせるように堤防の嵩上げなどの計画はどのようになっていますか。



早急な防災対策を

総務課長

高潮対策は、土木事務所に問い合せをしたところ、浸水区域は日出港周辺にあります。現状は高潮対応の基準値

問

日出まち・ひと・しごと総合戦略は

を満たしているとのことで、今後被害が発生した場合、その対策や基準値の見直しを土木事務所に検討していただくよう考えています。

今年度公開された総合戦略の基本目標のなかで、観光客を平成31年までに150万人を目標とありますが、町内のどこにスポットをあて観光に力を入れていきますか。

商工観光課長

大神海岸線地域の観光振興です。現在回天記念公園を中心に隣接している大神ファーム、ソーラージュ、深江漁港などの施設がありますので、今後これらの地域を整備して観光客増加を目指します。

問

大神海岸線以外での観光客増加や、外国人観光客の増加計画はありますか。

商工観光課長

町全体での観光客集客には、ハーモニーランドとの連

問

町立図書館にゴミ箱を設置してないのはなぜですか。

図書館長

基本的に公共施設などにおいては、当初開館時に協議した結果自分で出したゴミは持ち帰っていただくということで館内にゴミ箱の設置はしていません。また館内での飲食も書籍への汚色の防止の観点から禁止させていただいています。

質問を終えて

安心して暮らせる災害対策を最優先に



池田 淳子 議員
(藤原地区)

問 「こころの体温計」の導入を

答 導入後の効果など情報収集に努めます

問

心の健康が損なわれ、毎年多くの尊い命が失われている。不安やストレスを感じたときに気軽に相談できる窓口や体制はありますか。

福祉対策課長

平成24年度からこころの相談会を行っており、臨床心理士が予約制で個別相談を受け付け、必要な方は町の保健師につなぐことで継続的な支援を行っています。ケースによっては専門機関を勧めます。今年度から新たに40歳未満の若年層を対象として、土日の相談会の開催を年4回計画実施しています。

問

具体的に自殺防止対策はどのようなことを行っていますか。

福祉対策課長

グートキーパー研修や普及啓発事業に取り組んでいます。

問

日出町における自殺者の人数の把握は行っていますか。

福祉対策課長

住所地と発見時の双方の人数を把握しています。

問

パソコンやスマートフォン、携帯電話から簡単にメンタルヘルスチェックができる「こころの体温計」というコンテンツがあります。気軽にいつでもストレス度や落ち込み度をチェックできるよう日出町にも導入しては。

福祉対策課長

導入方法、必要経費、使いやすさの反応や導入後の効果

など、情報収集し研究していきます。

図書館の運営

問

開館以来の来館者数は。

図書館長

11月30日現在で5万3215名です。

問

蔵書数は。

図書館長

一般書3万6439冊、児童書2万491冊、郷土資料6102冊、雑誌678冊、合計6万3710冊です。

問

28年度図書購入に係る予算は。

図書館長

27年度は350万円を計上しましたが、28年度は倍近くの予算要求をする予定です。

問

図書購入にふるさと納税や特定目的基金を活用しては。

図書館長

早急にお願いをしたいと思っています。

問

交流ひろばHiCaLiのロビーで、子どもの絵や習字の作品展などのイベントを開催し、人の流れをつくっては。

総務課長

近々パネルや椅子・テーブルが入る予定ですので、パネルが入れば作品展などを行いたいと考えています。



にぎわいのある交流の拠点に

質問を終えて

柔軟な発想を期待します。



上野 満 議員
(大神地区)

問 城下かれいの漁獲量は

答 年間約2tです

問 城下かれいの漁獲量が減少しているという耳にしますが実際の漁獲量推移は。

農林水産課長

国の公表では、平成7年から18年まで年間2tから4tです。24年から26年の漁協(日出支店)の取扱量は約2tで推移しています。

問 稚魚の中間育成や魚の餌場となるアマモの増殖場所の状況は。

農林水産課長

稚魚を10cm以上まで育てて放流をしています。アマモは糸ヶ浜沖、太田沖、島山沖で種の植えつけをし、ま



かれいの育成試験を行う養殖場跡地

た、尖沖、日比ノ浦沖には自然のアマモ場があります。

問 今後の計画は。

農林水産課長

クルマエビ養殖場跡地を利用して育成試験を行います。中間育成やアマモの増殖、海底耕うん、海底清掃などの環境整備を続けていきます。5年後には、年間5tの漁獲量を目指しています。

ふるさと納税制度の取り組み

問

この寄付金制度は、よくマスコミにも取り上げられ寄付する側は返礼品をもらえ、税金の控除を受けられることから利用者も増えているようです。そのため、多種多様な返礼品を揃え寄付金額が増加している自治体が増えていきます。日出町の現状は、どうですか。

財政課長

今年度12月1日時点で、申し込み件数が124件、金額680万円となっています。年末までに900万円程度になる予定です。

問

27年度、日出町の返礼品の

品数は28種類で県内で13番目、27年4月から9月までの半年間の実績では、寄付件数は67件で14番目、寄付金額は334万円で13番目でした。すでに5億円を突破している国東市は県内では突出していますが、半年間の寄付金額が1千万円を超えている市が10市あり、寄付金額の多い自治体は返礼品の品数が多い傾向にあります。日出町にもこの寄付金制度に力を入れるべきですが、今後の取り組みは。

財政課長

返礼品の数、種類に差があると感じています。農林水産課および商工観光課などの関係課と連携して、特産品の返礼品を増やしていきたいと考えています。また、28年度から企業からのふるさと納税制度が新設される予定です。今後は、企業用の返礼品も考えていきたいと思っています。

質問を終えて

他市町村に後れをとらないよう積極的な施策を。



工藤 健次議員
(大神地区)

問 企業誘致の取り組みは

答 川崎工業団地に力を入れていきます

問 過去5年間の誘致件数と雇
用人員、取り組み状況は。

商工観光課長

由布合成化学、ケースデンキなどで、10件320名ほどです。空き工場活用促進事業で、川崎工業団地にホックスが10月から事業を開始、錦祥と立地協定を結んでおり、川崎工業団地の誘致に特に力を入れていきます。これまで29社と協議を行っており、現在も6社と協議中です。

問

今後の課題は。

商工観光課長

企業がすぐに立地できるような適地の整備が必要で、川崎工業団地は工場棟の耐震補強、雨漏り対策などが必要になります。

新電力の導入

問

新電力導入の考えは。

財政課長

28年4月より電力小売りが全面自由化になり、多数の企業が参入してくることが予想されます。電気消費量の大きい施設は、検討する必要がありますと認識しています。役場庁舎や小中学校、中央公民館などで、電気代が年間約5千万円かかっています。

問

県は、高校など114施設

で1億4千万円、25%削減しましたが、県の取り組みの研究はしていますか。

財政課長

県の研究はまだですが、導入にあたってはやり方を研究

していく必要があります。事業費の削減が財政の課題であり、今後調査を進めていきます。

大神海岸線観光推進事業

問

整備活用プランの完成時期と大神地区全体の観光振興としての考えは。

商工観光課長

業者委託しており、1月末が納期となっています。基本的には、海岸線を中心に考えていますが、地区全体の観光振興が必要だということであれば当然考えていきます。

過去の質問の検証

問

日出駅前交差点改良、県などの対応状況は。

町長

県も腰をあげないし、JRも地方の駅にお金を出す考えがないので、最終的には、町

が計画を持ち出さなければならぬと思います。

問

町道寺町線、その後は。

町長

もう少し調査、検討をさせていただきます。



早急な対策を（日出駅前交差点）

質問を終えて
総合的な取り組みを。



金元 正生 議員
(日出地区)

問 城下海岸線環境整備の早期実施を

答 県や関係者と協議を重ねて進めていきます

問

日出港湾から豊岡島山児童公園までの海岸線は、健康維持などで多くの利用者や、観光客、町のイベントでも利用しています。環境整備の面で港湾内と、太田ふれあい公園から島山児童公園の中間点に、町管理のトイレ新設、看板設置が必要と考えますが町の計画は。

農林水産課長

日出港湾については、今後県や関係各課、地元関係者の方々と条件などを含め、協議しながら進めていきたいと考えています。

都市建設課長

2つの公園の間に一部遊歩道の整備ができ



整備が待たれる城下遊歩道

ていない部分があり、先に遊歩道の整備を行い、その後トイレ設置の用地も言めて検討したいと考えています。看板設置については早急に対処いたします。

総合型地域スポーツクラブひまわりのたね

問

次年度は日本スポーツ振興センターからの助成金がなくなりませんが、現在の課題と今後の方向性については。

生涯学習課長

町民ニーズの把握、スポーツ団体との連携と運営費が課題です。次年度以降については、安定した収入を得るための手段を検討し、早期に方向性を出したいと考えています。

問

町のスポーツ振興の問題でもあると考えますが、今後の育成方針は。

教育長

日出町の体育振興、スポーツ振興という面から、教育大綱の1つに生涯スポーツ社会の実現を掲げています。今後もクラブを育成するという観点から行政と共同し、各団体との潤滑油となるよう協議していきたいと考えます。

川崎工業団地の企業誘致は

問

現在2社が決定していますが、これまで29社が興味を示し、現在6社と立地に向け話を進めているなかで、誘致に至らなかった23社の原因は。

商工観光課長

相手側の希望する施設と合致していない、またスケジュールが合わなかったというところがあります。

問

誘致に至らなかった原因を分析して、具体的なセールスポイントを作つてPRするべきだと思いますが。

商工観光課長

現在、進入路の整備を進めているところです。また企業立地促進条例を改定し、地方創生資金を活用した助成制度も設け、企業が立地しやすい体制づくりを進めているところです。



森 昭人 議員
(日出地区)

問 広域対策による人口流出に懸念

答 町の新たな発展の基盤に

連携中枢都市圏構想

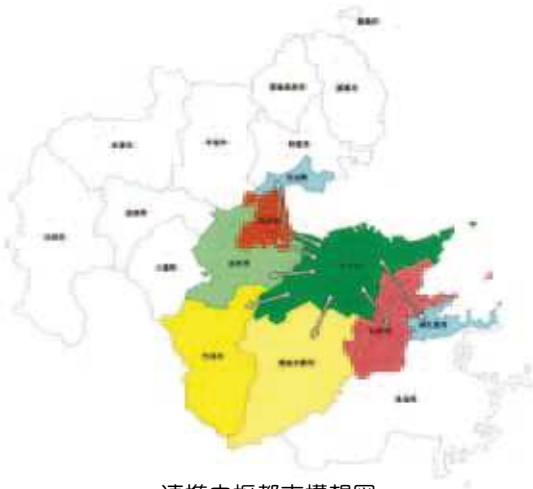
総務省から認定された人口20万人以上の拠点都市（連携中枢都市）を中心に隣接市町村が広域圏を形成（連携中枢都市圏）し、圏域における経済成長、高次都市機能の集積や生活関連機能の向上を目指す。国が掲げる地方創生の一環で、各市町村は、単独で解決できない課題の解決や断続的・安定的な行政サービスを提供するための基本的な方針や役割分担を定める連携協約を締結して、活力ある社会経済を維持するための拠点を築き、大都市圏への人口流出を防ぐ。国はその取り組みに対して地方交付税の配分で財政支援を行う。なお協約締結には議会の議決が必要となる。

問

昨年11月に開催された県内市町村企画会議における連携中枢都市圏構想の協議では、別府市、由布市、臼杵市、津久見市の4市は前向きな意見でしたが、日出町を含む他市町村は「明確なメリットが見えない。」「隣接していないため、住民サービスの向上が見込めるか判断が必要。」と慎重な立場の意見が多かったと報告を受けています。参画に至ったこれまでの経緯は。

政策推進課長

中枢都市を大分市として、連携市町村に別府市、臼杵市、豊後大野市、由布市、津久



連携中枢都市圏構想図

問

大分市に隣接していない日出町にメリットがあるとは考え難い。逆に広域施策によって、より便利に住みやすくなる大分市、別府市へ日出町民が流出することになるのではと懸念を抱いています。単独

でまちづくりを進めてきた日出町に必要な施策ですか。

町長

すでにどこが勝ち残るかという自治体間競争に入っている中で、大賛成で両手を挙げて参加というわけではありませんが、通勤、通学等の一定条件を考えたとき、現在、大分市とはかなり密接な関係があり、あえて反対ということもないと考えています。

言葉は悪いですが、利用できるところはしっかり利用させていたかどうかということで、大分市に牽引してもらい、日出町の新たな発展の基盤になるようなメリットも自ら考えて、日出町らしい地域づくりを今後展開していきたいと考えています。

●その他、土地賃貸料の法的根拠の質問がありました。

質問を終えて

大分市とは対等にしっかりと協議し、取り込まれないように。

研修視察

先進地に学び
今後の施策に活かす

集落に活力を生み出す 6次産業と財政改革

総務産業常任委員会

研修日

10月14日～16日

研修先

秋田県北秋田市

秋田県羽後町

研修目的

6次産業化先進地の視察により農業振興推進に資する。また、自立の町として財政改革を進める先進地を手本に日出町のあるべき道を模索する。

研修内容

▼北秋田市

【6次産業の現状】

●(農)坊沢宮農組合

8割が山林、農林業が中心の地域で6集落が参加し、法人化されました。稲作を主体に大豆の生産で豆腐の製造販売を行っています。兼業者が多く高齢化で、担い手の確保が課題となっています。

●(有)栄物産

「規格外農産物がもったいない」ということから6次産

業に取り組んだ山間部の民間企業です。収穫後に一次加工をし、販売量を見据えながら販売前に商品加工をして出荷をしています。

まとめ

農業振興には、後継者問題の具体的解決策、行政の指導や補助金・助成金、創意・発想の工夫、意欲ある地域のリーダーの育成などが必要であることを感じました。

▼羽後町

【財政改革の現状】

国の進める市町村合併には参加せずに自立の道を選んだ町です。支所の廃止、保育所の民営化、人員の削減、学校の統廃合、公用車の集中管理、電産共同利用、自前印刷、遊休財産の処分などで経費の削減、歳入の確保に取り組んでいます。

まとめ

少子高齢化、人口減少社会に移行し、医療費の増加などで歳出は膨らみ、歳入は減少していきまます。経費の削減はもちろん、出生率向上施策の重要性を感じました。

子育て支援と 町立図書館運営

福祉文教常任委員会

研修日

10月28日～30日

研修先

兵庫県南あわじ市

奈良県三郷町

研修目的

●子育て支援
●町立図書館運営

研修内容

▼南あわじ市

平成27年度の主要事業予算は、35事業・15億3411万円を実施されています。ライフスタイルに合わせた複合的な事業を提供し、「子育てにやさしいまち」として市民に広報活動を行ってきました。その結果、合計特殊出生率が1.71と上昇しています。

まとめ

第2子以降の保育料無料化、中学校までの医療費無料化、在宅子育て応援、18歳未満対象の子育て応援優待力ード配布、居住地からの通勤・通学の補助制度等の取り組み

は大変参考となる事業でした。

▼三郷町

三郷町図書館は、平成10年3月に開館、平成13年2月に来館者数が100万人を突破、平成25年8月には400万人を突破し、現在約24万冊の貯蔵数を有する図書館です。平成24年4月には「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣賞を受賞しています。

まとめ

町民が図書館へ足を運ぶにはどうすればよいかを十分に論議され、実行している結果が全国的にも有数の図書館運営となっていると強く感じました。日出町の図書館運営についても町民のニーズにあった蔵書の確保は勿論のこと、待つ図書館から情報を発信する図書館となることが求められるのではないかと感じました。

町民の 声

「三匹の猿」に想う



藤原自然郷区
川邊 由美子

一年前、突然「藤原地区公民館長に。」という話があり、何も解らずにお受けしてしまいました。皆様方に助けられ何とか公民館まつりや運動会などの大きな行事も無事執り行うことができました。そしてひとつひとつの行事全てが、沢山の方々の力があってこそ成り立っていることに、改めて気づかされました。言い尽くされない程の感謝と元気をいただいた一年でした。

しかし最近の日本は、高齢者や若者たちの事故や事件が後を立ちません。ここまでに至るまで、どうにかできなかつたのだらうかと云う思いが、込み上げてきます。



「愛の反対は憎しみでなく無関心である。」と、あります。そして今年の干支の申と云えば、「思やぬ聞かぬ言わぬ」。

どうもこんなところが今の社会をつくつくつとる気がします。まじいの近い。

こんな猿とお別れし、新しい猿にしていけたら。そんな願いを込めて、石に三匹の猿を描いてみました。「見ろう聞こう話そう」我ながらこれはいいと、満足していたら、何とこの猿に名前があったんです。その名、「おたっしや猿」だそうです。感心してしまいました。

みんながおたっしや猿になれば、もっと住みよい日本になるのではないかと、思います。これからは、上からしてもらおうのを待つのでなく、私たちが上に働きかける時代ではないでしょうか。私も今年は、より沢山の人が集い、互いに学び合え、おたっしやさんいっぴいの公民館にしていくには、どうしたら良いかを、しっかり考えていきたいと思います。

素直な心でまわりの人の言葉に耳を傾け、社会の情勢をしっかりと見定め、正しいと思うことは行動発信していく。そんな「おたっしや猿」めざして頑張ります。このからの社会を担う子どもたちが、安全で平和にいらしてほしい。

議会を 傍聴してみませんか

今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があって、どう進んでいるのだろうか。あなたの身近なこともありません。簡単な手続で、だれでも傍聴ができますので、是非おいでください。

3月定例議会の予定

- 2月22日 議会運営委員会
- 2月29日 本会議(初日)
議会運営委員会
- 2日 本会議(議案質疑・一般質問)
- 3日 本会議(一般質問)
- 7日・10日 常任委員会(予算)
- 11日・14日 常任委員会(所管)
- 15日 常任委員会(予算)
全員協議会
- 16日 特別委員会(議会改革)
特別委員会(議云報)
- 18日 本会議(最終日)

編集後記



元日の新聞に、「出生数100万8千人、5年ぶりに増加(厚生省、人口動態統計年間推計)」という見出しがありました。たいへん喜ばしいことだと思えました。一方で亡くなった人は130万2千人と自然減が過去最大だそうです。

日出町でも増え続けた人口が3万人を目前に減少傾向にあります。日出町は40〜50年後、県内では人口減少率が最も少ない市町村と推測されていますが、晩婚化・未婚化によって、久しく続いている少子高齢化の状態は、他とさほど変わりません。安心して子を産み、育てられる環境の整備が喫緊の課題であろうと同時に、議会でも人口減少社会への対策を考えていかなければと思います。

(土田 亮治)

- 編集委員長 森 昭人
- 副委員長 土田 亮治
- 委員 池田 淳子
- 委員 上野 満
- 委員 阿部 真二
- 委員 岡山 栄蔵